

【認知症対応型共同生活介護用】

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年1月19日

【評価実施概要】

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 事業所番号 | 0570809160                           |
| 法人名   | 伊藤電気株式会社                             |
| 事業所名  | グループホーム大曲はなぞの                        |
| 所在地   | 秋田県大仙市大曲花園町25 - 26 (電話) 0187-62-8120 |
| 評価機関名 | 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団                    |
| 所在地   | 秋田市御所野下堤5丁目1番地の1                     |
| 訪問調査日 | 平成 21年 1月 14日                        |

【情報提供票より】(H20年11月18日 事業所記入)

(1) 組織概要

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 開設年月日 | 昭和・平成 16年 1月 1日                       |
| ユニット数 | 2ユニット 利用定員数計 18人                      |
| 職員数   | 17人(内兼務3名) 常勤 16人, 非常勤 1人, 常勤換算 16.4人 |

(2) 建物概要

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 建物構造 | 木造 造り                               |
|      | (1号館) 1階建ての 1階 部分 (2号館) 2階建ての 全階 部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                 |          |            |         |   |
|-----------------|----------|------------|---------|---|
| 家賃(平均月額)        | 25,000 円 | その他の経費(月額) | 円       |   |
| 敷金              | 有(円)     | 無          |         |   |
| 保証金の有無(入居一時金含む) | 有(円)     | 有りの場合償却の有無 | 有 / 無   |   |
| 食材料費            | 朝食       | 円          | 昼食      | 円 |
|                 | 夕食       | 円          | おやつ     | 円 |
|                 | または1日当たり |            | 1,000 円 |   |

(4) 利用者の概要(11月18日現在)

|       |          |      |     |    |     |
|-------|----------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 18名      | 男性   | 2名  | 女性 | 16名 |
| 要介護1  | 4名       | 要介護2 | 7名  |    |     |
| 要介護3  | 3名       | 要介護4 | 3名  |    |     |
| 要介護5  | 1名       | 要支援2 | 0名  |    |     |
| 年齢    | 平均 86.5歳 | 最低   | 75歳 | 最高 | 97歳 |

(5) 協力医療機関

|         |             |
|---------|-------------|
| 協力医療機関名 | 花園病院 船木歯科医院 |
|---------|-------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設当初より町内会の一員となり、地域に密着した活動を行っている。ホーム2号館の2階フロアを地域に開放し、住民が集まって交流できるような工夫や、職員への意識づけ等により、地域社会とは良好な関係を築いている。地域やホームの行事においても相互に参加して交流を深めているほか、防災訓練なども地域住民の協力を得ながら進めている。地域住民との「馴染みの関係」ができていることから、利用者が一人で外に出てしまった場合なども暖かい協力が得られている。また、職員は利用者一人ひとりの希望に添った支援に努めている。利用者の表情も明るく、ホームが居心地の良い場所となっていることが伺える。職員はチームを組んで、利用者の視点に立った個別具体的な介護計画を作成し、日々の支援に取り組んでいる。今後もより一層、家族の希望や意見が反映された介護計画を作成していく事が期待される。

【重点項目への取組状況】

|      |  |
|------|--|
| 重点項目 | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年度の外部評価指摘事項として(1)介護計画への期間の明示、(2)毎食後の口腔ケアの働きかけ、(3)感染症対策についてのマニュアル整備、が挙げられていたが、いずれもホームで即検討しており、改善が見られた。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義を理解し全職員で取り組んでいる。今回の自己評価では、職員一人ひとりが管理者と話し合い、管理者が結果を取りまとめている。各ユニット(1号館、2号館)では利用者の質的な違いもあることから、それぞれが独自のカラーを活かした取り組みを行っている。</p> |
|      | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議では、外部評価結果を資料として活用しているほか、利用者の生活の様子や健康状態、ケアの内容等を報告し、意見や感想、助言を得ている。運営推進会議のメンバーにはホームの所属する2町内の会長が参加しており、地域住民の理解と協力が得られている。</p>   |
| 重点項目 | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族には、毎月カラーのホームだよりで利用者の生活状況を報告しているほか、担当者からのコメントや利用者個別の介護日誌のコピー2週間分を併せて送付しており、細かい状況を知る事が出来ると喜ばれている。運営推進会議に参加している家族からは活発な意見が出されている。個々の家族と接する場面においても苦情や不安は聞かれないが、小さな要望は気軽に話せる状況にある。家族からの意見、苦情等について、気軽に話していただけるように毎月のホーム便りでも繰り返し伝えている。</p>   |
| 重点項目 | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者も町内の一員として、職員と共に町内への広報配りをしたり、地域行事へ参加しているほか、ホーム内行事(いも煮会、焼肉)にも地域住民の参加を呼びかけ、定着している。またホームの2階を開放して地域の方と一緒に花火観賞をしたり、市内の各サークルやボランティアを受け入れるなど、ホームが地域の方々との交流の場となっている。</p>  |

## 2. 評価報告書

| 外部評価                        | 自己評価 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------|------|--|--|---------------------|----------------------------------|
| <b>1.理念と共有</b>              |      |  |  |                     |                                  |
| 1                           | 1    | 地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている    | 5年前の開設当初、地域密着型サービスの役割を反映させ、具体的な言葉で表現された運営理念を独自に作成している。ホームが2つの町内の境界に建設された事もあり、例えばごみ処理の問題等で地域住民の協力を得るため双方の町内会へ加入し、地域の一員となった上で事業をスタートさせている。   |                     |                                  |
| 2                           | 2    | 理念の共有と日々の取り組み<br>運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                   | 理念はホームの玄関や職員室に掲げられ、共有が図られている。また、職員は施設名である「は・な・ぞ・の」を標語にしており(「は」 晴れ晴れと目覚める朝、「な」 和やかな食事、「ぞ」 それぞれに過ごすひと時、「の」 のどかだったね今日も一日、)入居者に居心地のいい生活が提供できるよう取り組んでいる。                                |                     |                                  |
| <b>2.地域との支えあい</b>           |      |  |  |                     |                                  |
| 3                           | 5    | 地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 利用者も町内会の一員として、職員と共に広報を配ったり、地域の行事へ参加している。また、ホームの行事(いも煮会や焼肉など)にも地域住民が参加している。更に、ホーム2号館の2階を利用して近所の方と花火観賞を楽しんだり、市内のサークル、ボランティア(ナツメロ、踊り、ハーモニカ、大正琴、お茶会、民謡等)を受入れるなど、ホームが地域の交流の場として活用されている。 |                     |                                  |
| <b>3.理念を実践するための制度の理解と活用</b> |      |  |  |                     |                                  |
| 4                           | 7    | 評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる   | 評価の意義を理解し、全職員で取り組んでいる。昨年度の外部評価指摘事項についてもすぐに検討し、改善している。運営推進会議においても外部評価を資料として活用し、参加者から意見をいただくなどしている。  |                     |                                  |

| 外部評価                         | 自己評価 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|------|--|---|---------------------|----------------------------------|
| 5                            | 8    | <p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>              | <p>会議ではホームを理解していただく事から始まり、利用者の生活の様子や健康状態、ケアの内容等を報告し、意見や感想、助言をいただいている。ホームが所属する2つの町内会長にも参加してもらうことで、一層地域住民の理解と支援が得られている。</p>                       |                     |                                  |
| 6                            | 9    | <p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>                               | <p>市と直接的に連携はしていないが、地域包括センターとは運営推進会議の参加やボランティアの紹介等、ホームの運営に対して協力を得ている。</p>  |                     |                                  |
| <p><b>4.理念を实践するための体制</b></p> |      |  |   |                     |                                  |
| 7                            | 14   | <p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>                              | <p>年1回の会報の他、毎月カラーのホームだよりで利用者の生活状況を報告しているほか、担当者からのコメントや利用者個別の介護日誌のコピー2週間分を併せて送付しており、家族から「利用者の細かい状況を知ることができる」と喜ばれている。また、職員の退職等についても、随時知らせている。</p> |                     |                                  |
| 8                            | 15   | <p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>                                | <p>運営推進会議に参加している家族からは活発な意見が出ている。個人個人においても小さな要望等は気軽に話せる状況にある。又毎月の便りでも気軽に話していただけるよう繰り返し伝えている。面会者や訪問者にも都度感想や意見を聞きサービスの質の確保に活かすよう努めている。</p>         |                     |                                  |
| 9                            | 18   | <p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p> | <p>これまでに退職者が1名あったほかは、職員の異動はほとんどない。入居者へのダメージを防ぐため、全職員が全入居者を把握し、関われるような取り組みや体制づくりができています。</p>   |                     |                                  |

| 外部<br>評価                        | 自己<br>評価 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取り組みを期<br>待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----------|--|--|-------------------------|----------------------------------|
| <b>5.人材の育成と支援</b>               |          |  |  |                         |                                  |
| 10                              | 19       | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>              | <p>運営者は職員の資質向上のため、研修の機会を確保している。研修の案内があれば職員に伝え、希望者が研修を受講している。研修後は受講者が報告書を作成して伝達研修を行い、全職員が研修内容を共有できるようにしている。</p> |                         |                                  |
| 11                              | 20       | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>    | <p>大仙市内のグループホームと連携し、10日から4週間ほどかけて全職員の相互交換研修を行っている。職員にとって、仕事上の学びや気づきを得るためのよい機会となっている。</p>                       |                         |                                  |
| <b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>       |          |  |  |                         |                                  |
| <b>1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b> |          |  |  |                         |                                  |
| 12                              | 26       | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>病院や施設から直接入居するケースも多いが、入居前は少なくとも1回は面接に出向いている。入居後も1ヵ月位は、本人が馴染めるように、家族との電話や家庭訪問の了解を得るなどの支援を行っている。</p>           |                         |                                  |
| <b>2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b> |          |  |  |                         |                                  |
| 13                              | 27       | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>                           | <p>職員は、利用者の政治や歴史、天文などの興味や関心、また野菜作りや餅の丸め方、手芸等の知識や技術を引き出しながら一緒に体験して喜びを分かち合い、共に学び支え合うよい関係を築いている。</p>              |                         |                                  |

| 外部評価                                 | 自己評価 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|--------------------------------------|------|---|---|---------------------|---|
| <b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>     |      |   |   |                     |   |
| <b>1.一人ひとりの把握</b>                    |      |   |   |                     |   |
| 14                                   | 33   | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>  | <p>家族から協力を得た上で、利用者は自由に電話を使っている。外出の際も職員が付き添い、本人が付き添いを拒否する場合は距離を置いて見守ることで安全に配慮している。コンビニ等の利用も本人の意思に沿いながら見守っている。希望や意向の把握が困難な場合は、本人のこれまでの楽しみ等を念頭に置き、本人の視点に立った支援に努めている。</p> |                     |   |
| <b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b> |      |   |   |                     |   |
| 15                                   | 36   | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>     | <p>主に担当職員が介護計画を立案後、月1回のカンファレンス時に、職員全員で具体的な短期目標を検討した上で作成している。家族に要望等を聞いてもなかなか出てこないことが多く、入居時に把握した家族の要望等を参考にしている。また、介護計画を作成した後に、家族の了解を得ている。</p>                           |                     | <p>職員は十分に検討を重ね、利用者の視点で具体的な介護計画を作成している。今後は、更に家族に対して利用者の状況を繰り返し伝える機会を設けるなどして、家族の希望や意見が反映された介護計画を作成していくことが期待される。</p> |
| 16                                   | 37   | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> | <p>介護計画書の期間を明示することについては昨年の外部評価での改善事項であったが、今回の訪問調査では改善されていた。「ケアプラン実施表」を準備して日々の記録を取った上、月1回のカンファレンスにおいて、状況の変化があるなしに関わらず利用者個々の状況を検討し、見直している。</p>                          |                     |   |
| <b>3.多機能性を活かした柔軟な支援</b>              |      |   |   |                     |   |
| 17                                   | 39   | <p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>                                   | <p>市の行事への参加や利用者の要望に応じた外出、天候に応じたドライブの実施等、臨機応変な支援が行われている。また町内の方々から認知症についての相談や質問を受ける事もある。</p>  |                     |   |

| 外部評価                              | 自己評価 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|------|---|---|---------------------|----------------------------------|
| <b>4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b> |      |   |   |                     |                                  |
| 18                                | 43   | かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者個々のかかりつけ医に継続して受診できるように支援している他、協力医療機関とは月1回の往診のほか、必要に応じてその都度相談できる関係が築かれている。  |                     |                                  |
| 19                                | 47   | 重度化や終末期に向けた方針の共有<br><br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している                    | 早期から家族と話し合いを設けるのは難しい面もあるが、運営の方針として、利用者や家族が希望した場合は安心して重度化・終末期に関わるサービスを利用できる体制が出来ている。現在、介護度等が重度化した入居者が1名おり、家族と十分な協議の上意思の確認のための契約書(『介護上の取り決めについて』)を交わしている。 |                     |                                  |
| <b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>     |      |   |   |                     |                                  |
| <b>1.その人らしい暮らしの支援</b>             |      |   |   |                     |                                  |
| (1)一人ひとりの尊重                       |      |   |   |                     |                                  |
| 20                                | 50   | プライバシーの確保の徹底<br><br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない   | 職員(パートも含む全職員)の採用時や退職時に申し合わせ、秘密保持の徹底が図られている。日常的には、申し送り時にプライバシー確保に関して気づいた具体的な例を職員間で挙げ、確認し合っている。   |                     |                                  |
| 21                                | 52   | 日々のその人らしい暮らし<br><br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している                               | 食事以外の場面でも、利用者の体調に配慮しながら本人の意思を大切に、個々のペースに合わせた支援を行っている。   |                     |                                  |

| 外部評価                                | 自己評価 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|------|--|---|---------------------|----------------------------------|
| <b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |      |  |   |                     |                                  |
| 22                                  | 54   | 食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている      | 全員が席に着くのを待ち、また食べ終わるまで立ち上がり、落ち着いた雰囲気ですべての食事ができるように配慮している。職員も各テーブルに入り、食材や味付け、調理法等を話題にしながら共に食事を楽しんでいる。落ち着いて食べる事が難しい利用者には、一品ごとの味付けを聞くなど、食事に興味が向けられるような場面作りを行っている。 |                     |                                  |
| 23                                  | 57   | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している | 入居時に利用者や家族から聞いた習慣や好み（長湯や温度、時間など）を全職員が把握できるよう努めている。利用者の体調に配慮した上で、本人の希望を聞きながら入浴支援を行っている。  |                     |                                  |
| <b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |      |  |   |                     |                                  |
| 24                                  | 59   | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている   | 草取り、野菜の収穫、掃除、ごみ出し、お茶入れやご飯の盛り付けなど、利用者個々の役割があり、日々の習慣となっている。また、外食や歌の発表、また月や鳥海山を眺めて楽しむなど、利用者個々の楽しみや気晴らしを把握し、支援している。   |                     |                                  |
| 25                                  | 61   | 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                      | 利用者一人ひとりの生活リズムを壊さないよう、希望に添った外出支援を行っている。介護度が重度化した利用者についても、体調や天候を見て戸外に出てもらい、本人が気持ちよく過ごせるように支援している。  |                     |                                  |
| <b>(4)安心と安全を支える支援</b>               |      |  |   |                     |                                  |
| 26                                  | 66   | 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている              | 日中は鍵をかけず、玄関を開放している。玄関にセンサーはついているが、利用者は自由に出入りすることができ、職員は安全に配慮しながら見守ることで鍵をかけないケアに努めている。   |                     |                                  |

| 外部評価                          | 自己評価 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|------|--|---|---------------------|----------------------------------|
| 27                            | 71   | <p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>                                   | <p>年2回、近隣の協力を得ながら避難訓練を実施している。その内1回は消防署立会いの下で指導を受けている。その他、事業所独自に様々な災害を想定し、消火器の使い方や人工呼吸、緊急連絡網を通じた駆けつけ訓練を計画的に実施している。また、警備保障会社との連携体制も整っている。</p> |                     |                                  |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援     |      |  |   |                     |                                  |
| 28                            | 77   | <p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>                                | <p>年1回、期間を決めて献立に対応した摂取量や残量を記録し、摂取カロリーや栄養バランスについて、栄養士から専門的な指導、助言を得ている。</p>   |                     |                                  |
| <b>2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b> |      |  |   |                     |                                  |
| (1)居心地のよい環境づくり                |      |  |   |                     |                                  |
| 29                            | 81   | <p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>共用の空間は洋間と和室のワンルームになっており、段差のない構造である。また、ソファも随所に設置されている。行事や外出時の写真や利用者の作品、絵画等で壁面を飾りつけており、入居者がくつろげるように工夫している。</p>                             |                     |                                  |
| 30                            | 83   | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>                      | <p>ベッドと小型の整理ダンス以外は、利用者が馴染みの家具やテレビ、ユニット畳などを持ち込んでいる。利用者の希望に応じて電話なども設置され、職員は家族とも相談しながらその人らしい居室の環境作りを行っている。</p>                                 |                     |                                  |

は、重点項目。